

えんしんマイカーローン

平成23年9月1日現在

1. 商品名	・えんしんマイカーローン												
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上65歳以下で、最終ご返済時の年齢が満70歳以下の方。 ・ご勤続2年以上（自営業の方は、3年以上）の方。 ・なお、ご融資金額300万円（上限）の場合は、ご勤続・自営業とも5年以上の方。 ・前年度税込年収が250万円以上（自営業の方は、400万円以上）の方。 ・借入比率（他の無担保ローン含む）が前年年収の50%以内の方。 ・返済比率（他の無担保ローン含む）が前年年収の30%以内の方。 ・ご融資金を、購入業者様へ振込扱でお支払いいただける方。 ・原則として、既にお取引のある方。 ・過去に不渡り、延滞等の事故がなく㈱ジャックスの保証を受けられる方。 												
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ① マイカー購入資金及び諸費用（車検・修理費用、運転免許取得費用） ただし、諸費用のみではご利用いただけません。 ② ㈱ジャックス以外のマイカー購入ローンの借換資金 												
4. ご融資金額	・10万円以上300万円以内（1万円単位）												
5. ご利用期間	・5年以内												
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・年4.80%（固定金利で保証料を含みます） お取り引き内容に応じて最大0.5%優遇いたします（最優遇金利4.30%）。 《金利優遇の条件》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>お取引項目</th> <th>優遇幅</th> <th>お取引内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅金融支援機構・住宅ローン</td> <td>0.2%</td> <td>住宅金融支援機構・住宅ローンのいずれかのお取引</td> </tr> <tr> <td>給与振込・年金振込</td> <td>0.2%</td> <td>給与振込・年金振込のいずれかのお取引</td> </tr> <tr> <td>口座振替</td> <td>0.1%</td> <td>電気・電話・水道・ガス・NHKのいずれか二つ以上の口座振替</td> </tr> </tbody> </table>	お取引項目	優遇幅	お取引内容	住宅金融支援機構・住宅ローン	0.2%	住宅金融支援機構・住宅ローンのいずれかのお取引	給与振込・年金振込	0.2%	給与振込・年金振込のいずれかのお取引	口座振替	0.1%	電気・電話・水道・ガス・NHKのいずれか二つ以上の口座振替
お取引項目	優遇幅	お取引内容											
住宅金融支援機構・住宅ローン	0.2%	住宅金融支援機構・住宅ローンのいずれかのお取引											
給与振込・年金振込	0.2%	給与振込・年金振込のいずれかのお取引											
口座振替	0.1%	電気・電話・水道・ガス・NHKのいずれか二つ以上の口座振替											
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済も併用できます。 ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。 ・毎月の返済日は、5日・15日・25日のいずれかとします。 												
8. 保証人・担保	・㈱ジャックスが保証しますので、保証人及び担保は原則として必要ありません。												
9. 保証料	・保証料は、利息に含みます。												
10. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ① ご本人確認書類 運転免許証又は次のいずれか3点 ・健康保険証 ・金融機関のキャッシュカード ・クレジットカード ・お勤め先の身分証明書 ② 年収確認書類 ・お勤めの方：源泉徴収票又は所得証明書 ・自営業の方：納税証明書その2又は確定申告書（税務署の受理印のあるもの） ③ 資金用途確認書類 ・注文書又は売買契約書 ・借換資金としてご利用の場合は、残高証明書又は返済予定表 												
11. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります。 一部繰上償還（1回あたり） 3,150円、全額繰上償還 5,250円 ※ご融資残高が10万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。 ※上記金額には消費税が含まれています。 												
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。 												
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。 												